

人事評価に関する検討会（第1回）議事概要

1 日 時：平成25年7月29日（月） 16:00～18:00

2 場 所：総務省7階省議室

3 出席者：（構成員）（敬称略、五十音順）

出雲明子、川本裕康、須田孝、須田敏子、傳清忠、守島基博（座長）

（総務省・人事院）

総務省：坂本総務副大臣、笹島人事・恩給局長、井波人事・恩給局次長、稲山人事・恩給局総務課長、稲垣人事・恩給局参事官（人事評価、任用担当）、山村人事・恩給局総務課企画官、柴沼人事・恩給局企画官（人事評価、任用担当）

人事院：新ヶ江企画法制課長補佐

4 議事次第

（1）開会

（2）構成員紹介

（3）座長選任

（4）坂本総務副大臣挨拶

（5）議事

- ・開催要綱について
- ・国家公務員の人事評価について
- ・人事評価制度の現状について
- ・意見交換

（6）閉会

5 会議概要

（1）事務局から開会の挨拶及び座長選任についての発言を行った。また、資料1の構成員一覧に基づき、構成員を紹介した。この後、構成員の互選により守島構成員が座長に選任された。

（2）会議の開催に当たり、坂本総務副大臣から概略以下のとおり挨拶があった。

- ・各構成員の皆様方に本検討会に御参集いただき感謝申し上げます。
- ・人事評価制度は、能力・実績主義に基づく人事管理の基礎となるものであり、国家公務員がやりがいと誇りを持って職務を遂行するためにも重要。
- ・これまで、定着及び適正な実施を図ってきたところであるが、より信頼性の高い人事評価制度とするためには、不断の見直しを行うことが必要である。

- ・本年10月には、制度の本格実施後5年目を迎えるが、運用実態の把握・検証を行い、それを踏まえた改善策の検討が必要な時期にきているものと考えている。
- ・本検討会においては、運用実態の検証、制度・運用の改善のための方策や評価結果を踏まえた人事管理上の措置の在り方等について幅広く検討を行うこととしている。
- ・構成員の皆様には是非、改善策の検討にあたって、積極的な御議論をお願いしたい。

(3) 事務局から、資料1に沿って検討会の開催要綱等の説明を行い、資料2から資料4までに沿って、国家公務員の人事評価制度、同制度の現状及び課題、今後のスケジュール等について説明を行った後、意見交換を行った。主な意見等は以下のとおり。

- 標準職務遂行能力についての参考資料を次回の検討会で出していきたい。
- キーワードは、絶対評価が適正に行われているかということではないか。現在、各省庁に対して運用実態調査を行っているとのことだが、被評価者及び評価者がそれぞれ人事評価についてどのように思っているのかまとめていただきたい。
- 目標管理は、人材育成の観点からは本人の現在の能力の少し上の程度の目標を設定し、査定観点からは職位に応じた目標を設定すると考えるが、どのように行っているのか。
- 適用俸給表別、級別人員について、同じ官職、例えば室長でも、「困難」としているのは、ポジションで決まっているのか。また、ポジション管理はどの役職から行っているのか。
- 分限処分の根拠として、勤務実績がよくない（国家公務員法第78条第1号）、心身の故障（同条第2号）、適格性を欠く（同条第3号）とあるが、それぞれどのような事例があるのか。
- 分限処分の状況について、降任や降格よりも免職の件数が多い理由は何か。民間企業であれば、まず降任や降格を行い、しばらく様子を見て、それでも改善が見られなければ免職（解雇）という形をとることがあるが、それでも免職（解雇）は非常に難しいのが現状である。
- 昇給への活用の際、上位グループのみ割合を決めている理由は何か。民間企業では予算管理の観点から、全ての段階について割合を決めたり、上位評価を付与するならば、その分下位評価も付与したりするケースが多い。
- 一般職は5段階、幹部については、局部長級は3段階、次官級は2段階と評価の段階を別にしている理由は何か。
- 昇任や昇格に活用する際、標準であるB評価を取り続けると上がれないことになると思うが、どのような考え方に基づくものなのか。部下を上げたいと思うと、それがインセンティブとなって評価を上げたくるのではないかと思う。また、評価の活用にあたって、昇任の場合、卒業方式ではなく入学方式的要素を入れているのか。例えば、中学校の卒業試験ではなく、受験をして入学できる能力があることが実証されてからでないかと高校に入学できない、という考え方をとっているのか。
- 活用の際、最下位の昇給区分以外は昇給するとのことだが、これはいつまでも上がり

続けることになるのか。

○民間の場合、一次評価を絶対評価で行って人材育成に使い、昇給などの人件費管理は、相対評価で行う場合が多いと思う。

○本日の議論では、評価の活用についても質問・意見が多く出されたが、今後の検討会においてお答えいただきたい。

(4) 次回検討会は、8月23日に開催し、出雲構成員及び傳構成員よりヒアリングを行うこととし、座長より閉会の挨拶があった。

以 上

なお、以上の内容は、総務省人事・恩給局の責任において作成したものであり、事後修正の可能性がある。